

令和2年度兵庫県ラグビースクールU12 県大会 コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

<日本ラグビーフットボール協会所管 47 都道府県協会主催の試合・大会の開催条件>

都道府県ラグビーフットボール協会は次の条件を十分に検討し、都道府県協会主催の試合・大会の開催の可否を決定する。

- (1) 当該都道府県の緊急事態宣言が解除されている。
- (2) 各都道府県の自治体からの自粛要請、教育委員会等からの休校措置、部活動制限の枠組みの中で実施する。
- (3) 日本ラグビー協会の感染防止対策ガイドラインにもとづく対策を講じる。
- (4) 当該都道府県の感染状況を十分に考慮する。
- (5) 無観客試合とする事を原則とする。

【基本原則】

- 1 いわゆる3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避する。
- 2 移動前の手洗い・検温の徹底とバスなどによる移動時の濃厚接触を回避する。
- 3 試合と直接関係ない人の来場を避ける。
- 4 参加者から新型コロナウイルス感染に関する報告があった場合や感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について当該衛生部局・保健所等関係機関と予め検討しておく。
- 5 各チームはWRの「COVID-19Courses】受講を資格の条件とし、「新型コロナウイルス安全対策担当者」<安全担当者>を指名し、窓口を一本化することをチームと大会運営関係者で決めておく。

【関係者のカテゴリー】

- 1 大会運営関係者（一般社団法人兵庫県ラグビーフットボール協会<県協会>及び兵庫県ラグビースクール連盟<県連盟>役員、マッチオフィシャル、マッチドクター、大会実行委員、競技補助員等）
- 2 チーム関係者（選手、メディカルスタッフ、指導者、レフリー、アシスタントレフリー、タッチジャッジ、セーフティーアシスタント、保護者、チームが指定した撮影者）
- 3 メディア関係者（報道・写真業者）

【共通】

試合に関わる全ての関係者は、自ら感染を防ぐために試合日の2週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

【大会運営関係者の対策=事前=】

- 1 すべての試合は、原則無観客試合とする。
- 2 試合会場への入場は、使用する競技場の利用条件の範囲内において、上記1、2、3の関係者に限り、これを認める。なお、保護者の入場を認める範囲に関しては、以下の通りとする。
 - ① 選手1名につき保護者及びその家族2名まで
 - ② 保護者の観戦は、指定された区域のみとし、保護者の移動時にも、選手との接触ができる限りないよう配慮する。
- 3 メディア関係者のうち、ペン関係の報道関係者については、日本新聞協会加盟の新聞社および日本雑誌協会に加盟する社に所属する記者に限り、競技場施設内への入場及び取材を認める。なお、取材場所については、各競技場の大会運営役員の指示に従うこと。
- 4 開会式及び表彰式は感染リスクを考慮して、実施しない。

【大会運営関係者の対策=試合会場=】

感染防止のため主催者が実施すべき事項や遵守すべき事項をチェックリスト化したものを会場の受付場所等の適切な場所に掲示する。

「手洗いの励行」、「咳エチケット」、「マスク持参と必要時（受付時や更衣等の運動を行っていないときや会話をする際など）の着用」、「室内の換気」を徹底する。

<検温>

大会運営関係者、メディア関係者など試合会場に入場する全ての人は、入場の際、必ず検温を実施、記録し、37.5°C以上の場合は入場できないこととする。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）等がある場合も同様とする。

<対策>

- 1 消毒液を競技場入口、また必要と思われる場所に設置し、定期的に補充する。
- 2 大会役員、実行委員、競技補助員など大会運営スタッフはマスク着用とする。
- 3 入場管理を徹底できるよう、出入口を限定し、それ以外の出入口は封鎖する。
- 4 待機場所が密集になる可能性があるため、横並びに座る、なるべく人ととの距離をとるなどの対策をできる限り講じる。待機場所でマスクを着用することは差し支えない。
- 5 保護者の観戦は、指定した区域で行い、一人一人の間隔を2m以上とて観戦するように指導する。また、大声での応援はせず、拍手での応援を基本とする。
- 6 本部設置場所、放送発信場所が密室、密集にならないように工夫し、できない場合はアナウンスはなしで試合を進める。マイクを使用する場合、マイクカバー使用や消毒を行うなどして、飛沫感染防止につとめる。
- 7 競技場入退出時には、できる限り交差することがないようすべての選手が入れ替わるよう配慮して試合運営を行う。
- 8 競技場入退出時には、試合を実施したチームが使用した区域の清掃、消毒を行う。消毒箇所は、待機場所、ベンチ、手すりなど不特定多数の者が接触する場所とする。
- 9 競技場内諸室のドアノブ、トイレドアノブなど不特定多数の者が接触する場所は定期的な消毒につとめる。
- 10 チームが競技場から退場した後は、基本原則1に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散するよう指導する。

【大会運営関係者の対策=試合=】

- 1 原則握手は行わないこととする。伝達事項は、事前に文書等にまとめておき、口頭での説明は最小限にとどめる。
- 2 試合前後の挨拶（整列）は、間隔を適度に空け、黙礼とする。

【チーム関係者の対策】

以下の対策等については原則として出場チーム（スクール・クラブ）が責任をもってこれを行う事とする。

- 1 選手、指導者、レフリーは試合当日から遡って14日間起床後、自身で検温し、さらに試合当日の体調を別紙チェックシートに記録し、選手は保護者の同意を得たうえで、当日朝のチーム集合時にチェックシートを安全担当者へ提出する。
安全担当者は、これをチーム全員分とりまとめ、試合会場到着時に運営本部に必ず提出する。
- 2 検温の結果、37.5°C以上の者は、大会会場への来場は自粛する。体調が良くない場合も同様とする（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。

- 3 会場への移動の際はマスクを着用する。試合会場には消毒液を準備し、感染予防につとめる。
- 4 必要に応じ、出場控え選手が距離を置いて並ぶことができるような目印の設置等を行うこと。
- 5 脱水症にも十分に配慮することとし、水分補給等を行うが、各人のペットボトルや使い捨て紙コップなどを用意し、飲み回し等を行わないようとする。また、マスクを常時着用すると体力消耗にもつながるので着用する場所としない場所の区別をつける。
- 6 飲食については、周囲の人とは対面を避け、会話は控えめにする。
- 7 試合前の練習等でも3つの密を避けるように、十分な間隔をとる工夫をすること。
- 8 円陣を組むなどは密集にならないように配慮すること。
- 9 試合に出場していない指導者、選手などはマスクを着用する。
- 10 試合中はチームエリアでの大きな声を出しての応援は禁止する。素手でのハイタッチ・握手を控え、ボールも含めた共用の用具を触った手で目・鼻・口を触らない。
- 11 観戦や撮影する関係者の名簿を作成し、大会本部へ1通提出する。チーム関係者も起床時に検温し、名簿に検温結果を記入するものとする。37.5°C以上ある場合は入場することはできない。また、競技場によっては別途、管理する自治体への名簿の提出を求められる場合もあるので、大会本部の指示に従うこと。
出場チームは観戦エリアを担当する責任者を配置し、速やかな対応に備えること。
- 12 感染症予防に係る消毒作業等については、以下の通りとする。作業に使用する消毒液、タオル、雑巾等については、各チームで予め準備する。
待機区域、練習場所：大会運営役員指示の下、チームで清掃、消毒作業を行う。
観戦区域：チームに観戦区域を受け持つ担当者を置き、大会運営役員指示の下、当該区域の担当者は保護者に対し、清掃、消毒作業を指導する。保護者各々が使用した区域の清掃、消毒作業を行う。
ゴミは捨てずに持ち帰る。
- 13 競技場から退場した後は、基本原則1に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散する。

【メディア関係者への対応】

下記対策を遵守できない際はその時点で取材許可を取り消し、競技場より退場してもらう。

- 1 来場したメディア関係者は競技場入口で必ず検温し、37.5°C以上の場合は、入場を断る。
- 2 受付で記者証（腕章可）による所属確認後、名刺を提出し、大会運営関係者用意の報道用ビブス（以下、ビブス）を受け取り、入場すること。
- 3 会場内では、ビブスを常に見えるようにすること。
- 4 競技場施設内では大会運営役員の指示に従って取材を行う。
- 5 試合終了後の取材は観戦区域を基本とし、チーム関係者とメディア関係者は2m以上離れることとする。
- 6 時間を限定し、最小限で取材を終えることとする。
- 7 競技場から退場する際は、ビブスを返却すること。来場記録のため名刺は返却せず、大会本部で保管する。

【大会前に関係者から感染者等が発生したときの対応】

1 感染者が発生した場合の対応

大会関係者：接触歴を確認し、濃厚接触者は判明日から2週間、自宅待機とし、別の競技役員が運営あたる。

チーム関係者：感染者以外の指導者、部員は基本的に濃厚接触者と考えられるため、チームは試合への参加を自粛（辞退）し、不戦敗となる。

メディア関係者：接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。

2 濃厚接触者となった場合の対応

大会関係者：当該者は2週間の自宅待機とする。2週間経過後、高熱などの症状が出なかった場合は復帰可とする。

チーム関係者：チーム関係者以外の者が感染者となり、自身がその濃厚接触者である場合は、当該者は自宅待機とし、その者以外の指導者、選手で試合に参加することは可とする。

メディア関係者：会場への来場を許可しない。

※ 新型コロナウイルスの感染者が出た場合、「濃厚接触者」を決めるのは「所轄の保健所」であり、遅滞なく、正しい情報を提供すること。

※ 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点までの行動歴を明らかにすることが重要である。大会役員、大会実行委員、参加チーム関係者など試合に関わるすべての者は、試合が開始される2週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

【大会中に関係者から感染者等が発生したときの対応】

関係機関と連携し、協議の上、対応する。その際、状況によっては大会を中止することもある。

【大会後に関係者から感染者等が発生したときの対応】

- 1 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにその旨と濃厚接触者の有無を報告すること。
報告先は以下の通りとする。
 - I 県協会及び県連盟、なお報告を受けた県協会は兵庫県教育委員会へ報告し、指導を仰ぐことこと。
 - II チーム関係者：当該者の通学する学校の責任教師
- 2 感染者が発生した場合、各チーム指導者は、感染者を特定しようとすることやSNSで誤った情報を発信することのないように選手及び保護者に適切に指導すること。

【大会中止の要件】

- 1 緊急事態宣言が再発令された場合
- 2 都道府県教育委員会等により休校措置が講じられた場合
- 3 競技球場の使用制限等、関係諸機関の指示により試合実施が不可能となった場合
- 4 大会運営上に支障を來す事態が生じた場合

一般社団法人兵庫県ラグビーフットボール協会

会長 田中 康憲

医務委員会委員長 岡田 文明

兵庫県ラグビースクール連盟

会長 延藤 喜大

2020年10月7日.